

名古屋グランパス後援会規約

名古屋グランパス後援会登録申込書

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この会は、名古屋グランパス後援会（以下「本会」という）と称する。
(事務所) 第2条 本会は、事務所を名古屋市中区栄5丁目28番12号、株式会社名古屋グランパスエイト内に置く。
(目 的) 第3条 本会は、名古屋グランパスの設立の趣旨を理解し、名古屋グランパスの発展を支援する事を目的とする。
(事業) 第4条 (1) 地域のスポーツ振興に寄与する。 (2) スポーツを通じて次世代を担う若者、子供達に夢を与える。
(事業) 第5条 本会は、その目的達成のため、次の事業を行う。
(1) 名古屋グランパスの支援に関する事。 (チームの観客動員支援・強化支援等に関する事)
(2) 選手並びに会員相互の親睦に関する事。 (3) その他、目的達成に必要な事。
(事業年度) 第5条 1. 本会の事業年度は毎年2月1日に始まり、翌年1月31日までとする。
2. 本会の運営資金は、入会金、会費、その他をもってこれに充てる。

第2章 会 員

- (会 員) 第6条 本会の会員は、本会の目的に賛同する法人で構成する。
(会 費) 第7条 1. 会員は、以下の入会金と所定の年会費を支払う。入会金は10,000円、年会費は50,000円（一口あたり）とする。
2. 在会期間が1年を満たない場合でも、年会費は一律とする。なお、年会費は理由の如何を問わず返還しない。
(会員の資格) 第8条 1. 会員の資格の有効期間は、本会事業年度の1年間とする。但し、退会の申し出が無い限り、毎年自動的に継続される。
2. 会員が本規程に違反し、又は本会の名誉を傷つける行為をした場合、並びに年会費等を滞納した場合は、退会させることができる。
(会員の権利) 第9条 1. 本会の会員は、本会則に定めるものほか、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有する。
2. 会員には、別に定める特典を供与する。

第3章 機 関

- (理事会) 第10条 1. 本会には、会務の重要事項を決定する機関として理事会を置く。
2. 理事会は、役員の過半数をもって成立し、出席役員の過半数の賛成をもって議決する。但し、委任状を認める。
3. 理事会は、次の重要事項を決定する。
(1) 事業計画
(2) 予算・決算
(3) 規約の改定
(4) 役員の選任
(5) その他の重要な事項
(役 員) 第11条 本会には、次の役員を置く。
(1) 会長 1名 (2) 理事長 1名 (3) 理事 20名 (4) 監事 2名
(役員の職務) 第12条 1. 会長は本会を代表し、本規約に定める業務を執行する。
2. 理事長は理事会を代表し、必要に応じて理事会を招集する。
3. 理事は理事会を構成し、本会の会務の重要な事項を処理する。
4. 監事は本会の業務及び会計の状況を監査する。
(役員の選任) 第13条 1. 理事長、理事、監事は理事会において会員の中から選任する。
2. 会長は理事会の推薦により選任する。
(役員の任期) 第14条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
(名誉会長・顧問) 第15条 1. 本会に名誉会長を置くことができる。
2. 本会に、地元行政・財界・サッカー協会からそれぞれ若干名の顧問を置くことができる。
3. 名誉会長・顧問は理事会の決議を経て会長が委嘱する。
4. 名誉会長・顧問は理事会の諮問に応じ、又は運営について意見を述べることができる。
(事務局) 第16条 1. 本会の事務を処理するために、事務局を置く。
2. 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3. 事務局長その他の職員は、会長が任命する。

第4章 その 他

- (運営の細則) 第17条 本会の運営に関する事項でこの規約に定めの無い事項については、別途理事会で定める。
(附則) この会則は、平成20年2月1日から施行する。

名古屋グランパス後援会事務局 行き

会員番号

私は、名古屋グランパス後援会規約及び後援会会費の支払いを承認の上、後援会会員としての登録を申し込みます。

お申込日	年	月	日	太枠内をご記入下さい。				
(フリガナ)					社印			
会社名 *								
(フリガナ)					役職名			
代表者 氏名								
所在地	〒 - 都道府県							
担当者部署					TEL			
(フリガナ)								
担当者氏名					連絡先 電話番号			
メールアドレス								
お申込口数	□	□	□	従業員数	名			

* 名古屋グランパスオフィシャルイヤーブックの後援会会員名簿に掲載させていただきます。

ご紹介会社名		ご紹介者名	
--------	--	-------	--

アンケート	① ご入会の理由を教えて下さい。該当数字に丸をして下さい。(複数選択可)
	1. 後援会の目的・活動内容に共感したから 2. 名古屋グランパスを応援したいから 3. 既存の後援会会員に紹介されたから 4. その他 ()
	② 魅力に感じる会員特典を教えて下さい。(複数回答可)
	1. ホームゲームへのご招待 2. キックオフパーティーへのご招待 3. サッカーアカデミーへの参加 4. イヤーブックの進呈 5. カレンダーの進呈 6. 月刊グランの送付 7. ホームゲームチケット5%OFF 8. シーズンチケット購入15%OFF 9. グッズ購入10%OFF 10. 選手集合写真盾の進呈 11. 試合イベントへの参加 ③ 上記以外にご希望の特典があれば教えて下さい。
【ご回答欄】	

個人情報のお取り扱いについて	
ご記入いただいた個人情報につきましては、後援会の運営ならびに(株)名古屋グランパスエイトの会員特典や団体販売等のご案内などに使用させていただきます。	
お預かりした個人情報につきましては、厳正な管理基準に基づき管理いたします。ただし、上記用途の範囲内において、(株)名古屋グランパスエイトの業務パートナーに業務委託を行う場合があります。その際には、業務委託契約に基づく厳重な管理の上、会員様の大切な個人情報を守ります。	
個人情報のご提供は任意ですが、ご提供いただけない場合、各種会員特典等をご利用いただくことができなくなります。	
名古屋グランパス後援会事務局(TEL:052-242-9190)は、後援会会員各社ご担当者から、その個人情報の提示・訂正・追加・削除・利用停止・消去のご請求があった場合、ご本人であることを確認の上、遅滞なくこれに応じるものとします。なお、今後も、ご担当者様の変更や市町村名の変更等、ご登録内容に変更があった場合には、速やかに後援会事務局宛にFAX(052-242-9194)または郵送していただきますようお願い致します。	

お手数ですが郵送またはFAXにて
右記までお申込書をお送り下さい。お申込・
お問い合わせ先 〒460-0008 名古屋市中区栄5-28-12 名古屋若宮ビル4階
TEL:052-242-9190 FAX:052-242-9194

名古屋グランパス後援会概要

1) 目的 プロサッカーチーム「名古屋グランパス」に対する地方中部地区の自治体・各企業の幅広い支援と、バックアップの獲得

2) 会員の対象 原則として法人会員

- ・株名古屋グランパスエイト出資会社及び出資関連会社
- ・中部地区的自治体
- ・名古屋グランパスを支援、応援する企業・商店
- ・その他中部財界の一翼を担う団体

3) 活動内容

- ①名古屋グランパスのPR、観客動員
- ②小学生・中学生サッカーチームへのバスの特別価格での配車
- ③赤鯵シートの贈呈（名古屋市ヘチケット3枚/毎試合贈呈）
- ④名古屋市瑞穂区の中高卒業生の無料招待
- ⑤会員特典サービスの提供
- ⑥後援会事務局の運営

4) 会費 入会金 1万円 年会費 5万円／口（何口でも可）

5) 収支計画 会費収入で後援会活動費を賄う

6) 会員特典

- ①ホームゲームへのご招待
- ②キックオフパーティー（選手激励会）へのご招待
※シーズン前に開催される監督・コーチ・選手参加のクラブイベント
- ③サッカー教室への参加（年1回）
- ④イヤーブックの進呈（毎年2月送付）
- ⑤カレンダーの進呈（毎年11月送付）
- ⑥月刊グランの送付（毎月1回）
- ⑦ホームゲームチケット購入 5%OFF
- ⑧シーズンチケット購入 15%OFF（ハーフシーズンは10%OFF）
- ⑨グッズ購入 10%OFF
- ⑩選手集合写真盾の進呈（毎年2月送付）
- ⑪試合イベントの参加（ピッチサイド見学会・スタジアム見学会等）

7) 入会方法 申込用紙にご記入の上

〒460-0008 名古屋市中区栄5丁目28番12号 名古屋若宮ビル4階
名古屋グランパス後援会事務局 までご送付ください。

8) お問い合わせ 御不明の点につきましては、名古屋グランパス後援会事務局（TEL052-242-9190）
までお尋ねください。

火～土曜日 10:00～18:00 ※ホームゲーム開催日除く

ご登録いただいた内容につきましては、後援会の運営並びに諸活動業務等の目的以外には、使用いたしません。

名古屋グランパス後援会組織

名誉会長 愛知県知事 大村 秀章

顧問

岐阜県知事 古田 鑿
三重県知事 鈴木 英敬
名古屋市長 河村 たかし
豊田市長 太田 稔彦
みよし市長 小野田 賢治

理事長

トヨタ自動車株式会社 爰甲 和弘

中部経済連合会 専務理事
名古屋商工会議所会頭
豊田商工会議所会頭
愛知県経営者協会会長
中部経済同友会代表幹事

小川 正樹
山本 亜士
三宅 英臣
加藤 宣明
須藤 謙一
嶋尾 正
富田 英之

中部電力株式会社

丹羽 利夫

株式会社三菱東京UFJ銀行

長谷川 由樹

東海旅客鉄道株式会社

塩野 雅史

東邦ガス株式会社

大森 文弘

株式会社名古屋銀行

後藤 経寿

名古屋鉄道株式会社

川瀬 裕之

株式会社リタケンパニーリミテド

佐々木 孝

株式会社大丸松坂屋百貨店

岩本 洋二

アイシン精機株式会社

西川 重晃

愛知製鋼株式会社

原田 由美

株式会社東海理化

小川 泰夫

トヨタ車体株式会社

高橋 亨

株式会社豊田自動織機

鈴木 智善

豊田通商株式会社

高木 麻也子

株式会社ジェイテクト

牧野 直樹

豊田合成株式会社

半田 信吾

トヨタ紡織株式会社

加藤 浩志

監事

株式会社中日新聞社
株式会社デンソー

鈴瀬 隆治
佐橋 康伯

名古屋グランパス後援会事務局

会員各社

《敬称略》

平成29年10月現在